

令和4年6月1日

所属長 各位

医学部・附属病院事務局人事課長
(人事担当・内線：2721～2)

大阪公立大学医学部附属病院就業規則の改正について（通知）

標題の件について、下記のとおり改正しましたので、貴所属の職員に周知していただきますようお願いいたします。

記

1. 改正する規則等

(改正)

- (1) 大阪公立大学医学部附属病院職員の初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規程
- (2) 大阪公立大学医学部附属病院職務限定職員給与規程
- (3) 大阪公立大学医学部附属病院有期雇用職員の勤務時間、休日及び休暇等に関する規程

2. 改正内容

別添「新旧対照」のとおり

3. 施行日

令和4年6月1日

4. その他連絡事項

大阪公立大学医学部附属病院職員就業規則等は下記に掲載します。

【医学研究科ホームページ】

ホーム>学内手続き>教職員の方へ>人事担当からのお知らせ

【電子カルテシステム】

CoMedix>文書管理>庶務課>就業規則

以上